

令和 6 年度第 1 6 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 7 年 1 月 2 2 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 16 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 22 日（水）午前 9 時 30 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 47 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 48 号議案 八王子市学童保育所条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 4 協議事項
 - ・卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について（教育指導課）
 - 5 報告事項
 - ・令和 7 年度（2025 年度）八王子市立中学校特別支援学級（知的障害・固定制）の抽選結果について（教育指導課）
 - ・高齢者叙勲の受章について（教職員課）
 - ・令和 6 年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について（教職員課）
 - ・令和 7 年二十歳を祝う会の実施結果について（学習支援課）
 - ・令和 6 年度（2024 年度）青少年海外交流事業の実施結果について（学習支援課）
 - ・草刈り作業中の家屋窓ガラス破損事故に係る損害賠償の和解について（文化財課）
 - ・「日本遺産・桑都フェスタ 2025」の実施結果について（文化財課）
 - ・令和 6 年度（2024 年度）八王子市版「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施状況について（文化財課）
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子
委 員	伊 東 哲
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	長 井 優 治
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	平 本 博 美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐 藤 晴 久
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
スポーツ施設管理課長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一

文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
教育指導課指導主事	中 西 祥 雄
教育指導課指導主事	藤 原 翔
教職員課課長補佐兼主査	馬 場 功 太
教 職 員 課 主 査	石 渡 正 起
学 習 支 援 課 主 査	高 木 健 治
学 習 支 援 課 主 査	西 野 堅一郎
文 化 財 課 主 査	平 井 健太郎
教 育 総 務 課 主 査	堀 口 慎 矢
教 育 総 務 課 主 任	田 中 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	手 塚 早 紀
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 5 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 6 年度第 1 6 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、守屋香里委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

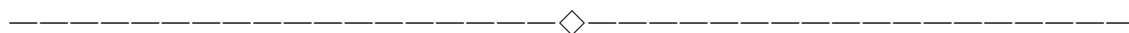
本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします

本日の議事でございますが、第 4 7 号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、第 4 8 号議案及び報告事項「令和 7 年度（2 0 2 5 年度）八王子市立中学校特別支援学級（知的障害・固定制）の抽選結果について」は、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。



○安間教育長 協議事項となります。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について、を議題に供します。

本件について、教育指導部から説明願います。

○福島統括指導主事 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について、中西指導主事より説明いたします。

○中西教育指導課指導主事 協議事項資料、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について、を御覧ください。

趣旨や内容等は資料のとおりです。

別紙の「お祝いのことば」については、これまでの委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、市として伝えたい内容に絞って、内容を簡潔に伝えること。また、祝辞はその後文章に残るものとして、話し言葉ではなく、書き言葉を意識した表

現にすることという方針のもとで作成してあります。

卒業式の内容につきましては、コロナ禍を超え、新たな日常が定着する過程で大きく学校生活が変化する中、前向きに学校生活を送り、その変化を乗り越えてきた児童・生徒の頑張りを認める内容としております。また、本市のブランドメッセージである「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」から、自分らしい人生を力強く歩んでいってほしいことや、あなたは1人ではないというメッセージを織り込んだ内容になっています。さらに高尾山学園、第五中学校夜間学級、いずみの森義務教育学校につきましては、各学校の特色と通っている児童・生徒の事情を鑑み、具体的な思い出が想起できる内容にしました。

令和7年度入学式の言葉の内容につきましては、まず児童・生徒に対して、これから始まる新たな学校生活に希望を持って臨んでほしいことを伝えます。その後、保護者に対するメッセージの中で、昨年度に引き続き本市が学校や地域と連携しながら取り組んでいる小中一貫教育や「いえいく」の推進について触れるとともに、家庭で子どもと一緒に過ごす時間を大切に、子ども見守りシートを活用して、学校と連携していただきたいとお伝えしております。また、中学校の保護者には部活動改革に触れ、地域の子どもは地域で育てる環境整備に向け、御理解、御協力を賜りたいとお伝えしております。

なお、式典の日程についてですが、資料に記載のとおりです。入学式につきましては、年度初めの儀式や児童・生徒の状況把握を丁寧に行うこと、小中一貫教育の推進などの視点から、小学校と中学校を別日に設定しております。

説明は、以上となります。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

まず、本件について、事務局に対する御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、戻っていただいても結構なので、ここから委員間協議に入りたいと思います。御意見のある方、いかがでしょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。聞いていて分かりやすく、耳に入るような印象がありました。

その中で少し気になったのが、例えば、小学校の入学の時に「お友達と仲良くし」、仲よくしなければいけないのか、「仲よし」とはとても言葉としてはすてきな言葉なのですけれども、強制にならないかと思ったのが1点。

あとは反対に、中学校ですかね、「成功につながらなくても」というように、成功というのも1つではなくて、言いたいことは「全てが経験で」ということだと思うのですが、もう成功というものを何か1つ決めているというのが、何となくそこが、反対に言葉として少し止まったところでありました。聞いているとそこまで気にならないのかもしれないというところも少しあったのですが、その言葉が少し気になったので、意見の1つとしてお伝えさせていただきます。

○安間教育長 委員間協議ですので、どうぞ思ったことをどんどん言っていただければと思います。いかがでしょうか。

もう数年かけてやっていて、これからの方針というのも決めていただいたようですから、ぜひ来年度以降もこのような方針で作っていますよということを説明した上で、この議案を提出していただくと、そのようにお願いをしたいと思います。

よろしゅうございますか。

○伊東委員 すみません、1点だけ。今、見ていて気がついたのですけれども、入学式の中学校のところで「部活動改革」という言葉があるのですが、これはもう少し開いた言い方にした方が、子どもたちに分かりにくいかと思ったので、工夫いただけたらと思います。

○安間教育長 なるほど、うちで言っている、「やりたいことがやれるような」ということですね。その辺りの若干の修正は可能ですか。

○中西教育指導課指導主事 はい。

○安間教育長 では、よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、以上の協議を踏まえて、事務を進めてください。

-----◇-----

○安間教育長 続いて、報告事項となります。

教職員課から報告願います。

○櫻田教職員課長 高齢者叙勲の受章について、担当の馬場課長補佐より御説明いたし

ます。

○馬場教職員課課長補佐兼主査　　高齢者叙勲の受章について御報告いたします。

高齢者叙勲とは、春秋叙勲で叙勲を授与されていない功労者に対し、年齢８８歳に達した機会に叙勲が授与されるもので、昭和４８年以降毎月１日付で実施し、発令されております。

なお、推薦基準は校長経験者のうち、教育関係従事年数３０年以上かつ、学校における勤務歴が２０年以上の方となります。

今回受章された方は１名です。受章者は、深原明元八王子市立公立学校長です。教育公務員歴は３５年、校長歴としては横川中学校長を務めております。

受章内容は、瑞宝双光章です。

発令日は、令和７年１月１日水曜日となります。

報告は以上です。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等ございますか。

１点確認なのですが、以前、このような話の時に、七十何歳で生存者勲章、８８歳になった時に高齢者勲章と言うのは逆ではないのかと、それについて東京都に言ってくださいと言った覚えがあるのだけれども、何らかのアクションはありましたか。たしか私の記憶でいうと、七十何歳で生存者勲章として、今もう人生１００年時代ではないですか。８８歳で高齢者というような、私、少々違和感を感じて、都教委に「それ逆ではないですか」というように、何か言う機会はなかったですか。

○馬場教職員課課長補佐兼主査　　もともと高齢者叙勲を８８歳米寿になられているということで、生存者叙勲というような、括弧書きで東京都のほうで記述がありました。

○安間教育長　　一緒にしてしまったのですか。

○馬場教職員課課長補佐兼主査　　八王子市のほうでは、「生存者」という言葉を抜いて、この定例会等でお話はさせていただくようにしているところがございます。

○安間教育長　　「生存者」という言葉を抜くのだったら抜いてしまったほうが良いですよ。ぜひ、そのような要求という話ではないけれども、どうなのですかというような話でした。何かの機会があると思うので、ぜひ話をしてみてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告事項として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 続いて、教職員課から報告願います。

○櫻田教職員課長 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について、
石渡主査より御報告いたします。

○石渡教職員課主査 それでは、御報告させていただきます。

初めに、資料の1趣旨ですが、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員及び教職員組織について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的とした、文部科学大臣優秀教職員表彰において、令和6年度の被表彰者が決定したため報告するものです。

この表彰は平成18年度から実施されており、公立学校においては都道府県教育委員会の推薦する教職員及び教職員組織について、文部科学大臣が決定することとされております。本市の推薦者及び団体については、東京都教育委員会が前年度である令和5年度の東京都教育委員会表彰の個人及び団体受賞者の中から、あらかじめ候補者を選定した上で、本市教育委員会に対し、当該個人及び団体について、東京都教育委員会表彰の受賞日以降に懲戒処分等がないことを確認し、推薦するよう依頼があったものでございます。

資料の2を御覧ください。

被表彰決定者（個人表彰）といたしまして、（1）元八王子東小学校主幹教諭、坂井梓。主たる功績は、東京都の人権尊重教育推進校の指定を受ける同校において、研究推進委員会の主任として、人権尊重教育の推進に尽力したことなどが評価されたものです。

次に、（2）第四中学校主幹教諭、木村奈津江。主たる功績は、本市教育委員会の研究指定校として、第二小学校とともに、小中一貫教育に関する研究促進に尽力したことなどが評価されたものです。

次に、資料の3被表彰決定者（団体表彰）といたしまして、八王子市立鏈水小学校教職員一同となります。主たる功績は、オリンピック・パラリンピック教育アワード校・アスリート派遣事業実施校として、メダリストとの交流を通して、子ども

たちの夢と希望を育み、運動意欲を高めたことなどが評価されたものです。

資料の5になりますが、表彰式につきましては、令和7年1月17日金曜日に東京大学安田講堂にて開催されております。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、毎回委員の方から意見も出てきますが、前年度に特別表彰があったからそこでもやったのかもしれないけれども、どのような内容で表彰を受けたのかという情報提供は、ぜひ学校にしてあげてください。

それでは報告として承らせていただきたいと思います。

—————◇—————

○安間教育長 続きまして、学習支援課から報告願います。

○松井学習支援課長 それでは、令和7年二十歳を祝う会の実施結果について、担当の高木主査より御報告いたします。

○高木学習支援課主査 それでは、令和7年二十歳を祝う会の実施結果について、資料のとおり御報告をいたします。

1 趣旨でございます。令和7年八王子市二十歳を祝う会を開催したことから、その内容について報告をいたします。

2 内容でございますが、この口頭説明の後に、当スピーチの様子を3分程度にまとめた動画を最後に御覧いただこうと思っております。では、資料を御覧ください。

日時は、令和7年1月13日月曜の成人の日でございます。会場の収容人数から2回に分けて、第1回目は10時から11時、第2回目は12時30分から13時30分の、それぞれ1時間で同じ内容となっております。また、Y o u T u b eでも配信をしております。

会場は、八王子駅南口駅前のJ：COMホール八王子でございます。

式典の内容につきましては、二十歳を祝う会実行委員長による開会の辞から始まり、都立片倉高等学校合唱部による国歌・市歌の斉唱、続いて主催者、来賓の御挨拶

拶、続いて本市出身のパリオリンピック大会柔道混合団体銀メダリストの高市未来さんからのビデオメッセージ、続いて小学校3、4年生からのお祝いメッセージ作品を動画で紹介、その後に八王子高等学校吹奏楽部の演奏、最後は、実行委員による閉会の辞で終了といたしました。

続いて、(2)参加者数ですが、3,642名の出席があり、第1回目は1,768名、2回目は1,874名でした。表は過去5年間の推移で、下段が今回令和7年の内訳となっております。対象者7,258名のうち3,642名の出席があり、昨年と比べて40名ほどの増加、率にしまして前回の48.22%から50.18%で、昨年より多くの若者に出席をしていただきました。

(3)実施体制ですが、公募で募った実行委員8名、皆様学生で、このうち5名が二十歳を迎えた方で、スローガンやプログラムの作成を行ったほか、当日、司会進行等を担っていただきました。

続いて、次のページになります。参考として、当日の写真を掲載してございます。右側が小学校3、4年生からのお祝いメッセージを会場に展示いたしました。下段が八王子学園八王子高等学校の吹奏楽部の演奏の様子でございます。

最後に、当日の様子を3分程度にまとめた動画を御覧いただきたいと思います。

〔動画視聴〕

○高木学習支援課主査 以上になります。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 ありがとうございます。

私のほうから1点。今、映像に子どもたちのメッセージが出ていましたでしょう。これまでずっと、ただ貼るだけだったのですが、これメッセージになったではないですか。ということは保存ができるでしょう。おそらく今年10歳の子たちがあれを書いたのだらうと思うけれども、それを10年後まで取っておいてもらって、今の10歳の子どもたちが二十歳を祝う会の時に、君たちこんなの出したよ、巨人を応援してくださいとか言っていたではないですかと、見ると何か思い出せるのでは

ないかと思しますので、その辺り考えてみてもらえればというように、お願いします。

○安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 引き続き、学習支援課から報告願います。

○松井学習支援課長 それでは、令和6年度（2024年度）青少年海外交流事業の実施結果について、西野主査より御報告いたします。

○西野学習支援課主査 それでは、令和6年度（2024年度）青少年海外交流事業の実施結果について、資料に沿って御報告いたします。

なお、派遣当日の様子につきましては、後ほど動画と併せて御説明いたします。

初めに、趣旨でございます。市内在住の中学生を海外友好交流都市である台湾・高雄市に派遣し、現地の中学生と交流を図ったものでございます。

続いて、内容でございます。

派遣日程は、令和6年12月26日木曜日から29日日曜日までの3泊4日です。

派遣先は、昨年度に引き続き台湾でございますが、今回は高雄市に加え、台湾高速鉄道を利用し、台北市も訪れております。

派遣団員については、広報はちおうじ及び市のホームページで公募した中学生が16名、引率者が指導主事1名、英語科教諭2名、事務局5名、合計24名です。

続きまして、派遣までの経過ですが、英語やプレゼンテーションの研修を5回実施しました。また、5回目の研修では、オンラインで台湾の生徒と顔合わせを行い、自己紹介や質疑応答など派遣前に交流を深めました。12月15日には、市長、教育長を招き、クリエイトホールにて結団式を行い、団員の士気を高めました。

研修、結団式の様子は、次ページに写真を載せておりますので御覧ください。

続きまして、具体的な派遣内容ですが、資料3ページ目が主な内容になります。高雄市右昌中学校との交流の内容につきましては、動画に沿って御説明いたします。

12月28日の右昌中学での交流ですが、学校到着時には多くの右昌中の生徒が八王子の中学生を出迎えてくれました。歓迎セレモニーでは、龍神パフォーマンスを披露していただいた後、全員で龍神パフォーマンスを体験しました。

体験授業では、舞台芸術を学びました。生徒同士が特殊な蠟を使い、手の甲に傷

の特殊メイクを施すものです。これは特殊メイクを学ぶだけでなく、人の体や心を傷つけてはいけないといったメッセージもあります。

右昌中学校生徒によるいじめをテーマにした劇を見た後に、それぞれの学校の生徒が意見を交換しました。

その後は、八王子市の中学生は複数のクラスに分かれて、図工や工作、音楽などの授業に参加しました。

給食交流の後は、右昌中学校生徒によるダンスや合唱などのパフォーマンスを見学しました。

その後は2組に分かれて、右昌中学校女子サッカーチームとの交流や、学校内の農場を見学しました。サッカー交流では、練習の後に練習試合を行いました。農園見学では、農場で採れた果物をお菓子に調理して、振る舞ってもらいました。

最後に、八王子市の生徒が八王子の日本遺産、八王子の魅力、日本文化の3つのグループに分かれて発表をしました。八王子の日本遺産グループは絹の道資料館や八王子城跡など、八王子の魅力グループは八王子の御当地グルメや八王子の自然など、日本文化グループは日本の伝統芸能や相撲・柔道などを紹介いたしました。

発表後は、紙鉄砲やとんとん相撲など日本の遊びを一緒に体験しました。

閉幕式では、お互いにプレゼントを交換して、交流は終了いたしました。

お別れの様子です。

動画は以上となります。

資料の4ページに、交流の様子と派遣3日目の高雄市施設見学、4日目の台北市施設見学の様子の写真を載せておりますので御覧ください。

帰国後に実施したアンケートでは、参加した生徒から「同じ中学生の人たちと話していても、日本との文化の違いを感じる事が多く、とても面白かった」といった意見や、「自分の伝えたいことを体などで表現して、より伝えることができるようになった」といった意見がございました。今回、事業に参加した生徒による成果発表は来年度に予定しております。

また、令和7年1月17日金曜日から1月23日木曜日の午前中まで、生涯学習センタークリエイトホール1階プロムナードにて、青少年海外交流事業パネル展を実施しております。

最後に、資料の最終ページに、これまでの青少年海外交流事業の経緯を記載しております。平成18年度に、アジアの3都市と友好交流協定が結ばれて以降、スポーツ主体の交流を実施してまいりましたが、令和2年度に、公募による文化交流への実施事業の見直しを行っております。なお、コロナ禍の影響により文化交流としての現地派遣は、前回令和5年度に初めて実現し、今回が2度目となったものです。

報告は以上でございます。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。今、拝見させていただいた動画なのですが、これは一般に公開されているのでしょうか。

○西野学習支援課主査 一般には公開はしておりません。

○伊東委員 今後、公開される予定があるのかどうかということをお伺いしたいのですが、それはなぜかと申しますと、大変すばらしい交流活動をやられていて、中学生が台湾の方々と交流を深めて、すばらしい成果を収めていることを、もちろんパネル展示もよろしいかと思えますけれども、動画で、八王子市のホームページなどに掲載しておく、多くの市民の方々や、あるいは来年も応募したいというような子どもたちも増えてくるのではないかと思いますので、もし、可能であれば、そういった広報活動をしていただけたらと思います。

○安間教育長 検討してみてください。

ほかにございましょうか。

○田中委員 ありがとうございます。私も同じようなことを思ったのですが、令和5年の時に初めて交流事業をされたということなのですからけれども、その参加した方たちがその後、それを生かして何か活動をしたということはあったのですか。

○塩澤日本遺産推進担当課長 令和5年の海外交流事業に参加いただいた方のうち2名が、今年度実施いたしました日本遺産ガイドボランティア育成事業に参加をしていただいております。

○松井学習支援課長 昨年、台湾の花蓮で地震があった時に、令和5年度に派遣団として行った中学生が中心となって、募金活動など、そういった取組が行われました。

○安間教育長 たしか台湾へ行った彼らが発起人になって、各学校に募金を、地震の時

にね。たしか手渡ししましたよね。小学校の子が来たので、それを通じて。そのような形でやっていましたね。

○田中委員 ありがとうございます。というのは、やはりこのようなすばらしい事業、事前に準備する段階でも、自分たちの町を考えることなどは、子どもたちにとってとても良い時間だと思うのですが、実際に経験したものを、その後どうやって生かしていくのかがとても大切だと思っていたので、今回の、先ほど映像を公開するというように、それも1つ、そうだと思ったのですけれども、例えば、小学校の子どもたちに、参加した中学生の子たち、先輩方が実際に感じたことを報告する機会や、そういった生の声を伝えられる機会があると、実際にお兄さん、お姉さんたちが行ったということを実感しながら、小学生の子どもたちが海外を感じたり、交流のすばらしさを感じられたりするかと思いました。その後の参加した子どもたちがどのようにその経験を生かしていくのかというのは、とても気になる場所でした。

○安間教育長 ありがとうございます。ぜひ、参考にしてください。今の田中委員のお話だとすると、教育指導課と連携して、学校教育部ともう大分縦割りではなくなってきましたから、そういったことも、計画を考えてみてください。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。今のビデオを見せていただくと、受け入れていただいた高雄市の学校の生徒さんがとてもたくさんいて、いくつかグループに分かれていましたが、その中に八王子から行った子たちが少人数ずつで入っていたというようなイメージがとてもあります。人数増やせば良いという話ではこれもないですし、予算の関係などもあります、16名と、以前、たしか報告があったかと思うのですが、おそらくたくさんの子が申込みしてくれて、これを行けるまでの過程も選ぶ過程もあったかと思いますので、そこも少し入れていただくと、全体としての報告という形で分かりやすいかと思いましたので、よろしくお願いします。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○保坂委員 前にも申し上げたかと思うのですが、とても難しい問題だと思うのですけれども、やはり今、台湾は国際的に非常に注目されている難しい立場にある国・地域で、その辺りについて研修の時に、要するに国際関係というか、そのようなことを学ぶ機会というのはあるのでしょうか。とても難しい状態ではありますが、そういった国際状況、国際関係を学ぶということも今後の子どもたちにとって非常に大事

なことではないかと思ひまして、お伺いしたいと思ひます。

○松井学習支援課長　　今回も、前回もそうだったのですが、事前の研修の際にNPOの台湾友好交流協会の方に御協力いただいて、そういった台湾を取り巻く国際情勢など、そういったものを含む研修というか、勉強も中学生にしてもらったところです。

○安間教育長　　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　今、保坂委員からの話を受けて、そのようなプログラムを作ったり、そもそもで言うと、東京グローバルゲートウェイにこのメンバーで行きますというのも、教育委員さんのアイデアで入れたものですから、ぜひ、何か良いアイデアがありましたらお聞かせいただきたいと思います。では、頑張って来年以降も続けてください。台北を通ったのは、やはり私は大正解だったと思ひますよ。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長　　続きまして、文化財課から報告願ひます。

○叶文化財課長　　それでは、草刈り作業中の家屋窓ガラス破損事故に係る損害賠償の和解につきまして、御報告いたします。

まず、初めに、市民の方の大切な財産を毀損するとともに、市への信頼の低下につながるような事故を起こしてしまったことにつきまして、お詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

着座にて報告を続けます。資料を御覧ください。

和解の内容と本市の支払額についてですが、本市は相手方に対し、その所有する家屋窓ガラスの修理費として4万1,800円を支払うこと。また、相手方及び本市は、本件に関して、今後支払金額を除き一切の請求をしないというものです。

続いて、事故の経過について御説明いたします。

令和6年10月3日、文化財課職員、これは八王子城跡の管理認定会計年度任用職員でございます。この職員が国史跡八王子城跡内の市有地、ここは主にイベント開催時の臨時駐車場として使用しているところでございます。ここで草刈り機を用ひまして草刈り作業をしていたところ、草刈り機が小石をはじき飛ばし、この小石が隣接する相手方所有の住宅の窓ガラスに当たり、損傷を与えてしまったものです。

次ページを御覧ください。

本事故に伴う和解につきまして、令和7年1月9日に地方自治法第180条第1項に基づきまして、市長の専決処分を行い、当月15日に示談が成立いたしました。損害賠償金は2月中旬にお支払いする予定でございます。被害に遭われた方には心よりお詫び申し上げます。

事故後の対応ですが、教育委員会における令和6年度内の草刈り作業中の類似事故の発生は、本件で3件目となります。その都度、職員には注意喚起を行ってまいりましたが、再発をしてしまいました。また、前回の事故報告の際、教育長からは、「ヒューマンエラーはなくなるという前提で、研修だけではなく、事故を物理的に防ぐ方法を模索するように」という指示がございました。このことを重く受け止めまして、対策を講じております。

まず、草刈り機の使用についてです。当課で使用している草刈り機は、ハンマーナイフモアという名称の、いわゆる耕運機のようなタイプの機械でございます。この機械で作業をする管理人と当課の八王子城跡の事務担当者、そして私とで現地に行き、この機械の検証を行いました。草を刈る刃は、機械の下部、下の方についておりまして、ハンドルを持って前進していくことから、構造上、草や石などは前方に向かって飛んでいくことになります。また、この刃は高さ調節ができるものの、車体が斜めになった場合などは、やはり石は刃に当たってしまうと、そのような構造でございます。いかに注意を払っていても、構造上飛び石が発生する可能性があるということでございます。このことを踏まえ、草刈り機の使用に当たってはより厳しい条件を付し、原則として前方に民間の所有物や障害物がある場合は使用しないことといたしました。たとえ作業効率が落ちても、角度を変えながら作業することで安全性を優先したいと考えております。実際にそのように運用しております。

次に、事故防止意識の向上の視点ですが、現地には普段、職員は常駐しておりません。そういったことも踏まえ、この草刈り機に、「前方に障害物がある場合使用しないこと」という注意書きを貼り付けられるように紐で結んで、草刈り機を使用するたびに注意喚起を行えるようにしております。

また、草刈り機を使用する学校用務員を対象としたリスクアセスメント研修に、作業員だけではなく、事務担当者も出席をしまして、知識や情報を共有し、担当全

体で事故防止の意識向上に取り組んでいるところでございます。

最後に、本件につきましては、本年2月12日の文教経済委員会にて報告する予定でございます。

このたびは、このような事故を起こしてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

報告は以上です。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。住所が書いてあったので確認をしてみましたが、イベントの時に使うとても広いところで、これ、耕運機使わないということとは、住宅があるほうは手刈りという形になるのでしょうか。

○叶文化財課長 現地は大変広いところでして、何もわざわざ家に向かって作業する必要はないだろうということで、家のほうから逆に広いほうに向かって作業することで、そもそもの作業はできるだろうという考えです。

○守屋委員 要は耕運機タイプのものですよね。私も草刈りは普段使うのですが、やはり後ろには飛ばない、前に行く、基本的には小石など飛ぶものは除けてからやるのですけれども、今回は駐車場で使うので、どうしても小石が端っこのほうに溜まってしまうことも致し方ないというところで、結構負担感は大きいですよね。全部をシッターするわけにもいかないですし。向きを変えて端っこから、出来そうなものですか。

○叶文化財課長 特に、こういった臨時駐車場はもともとかなり広いところですので、今回も5メートルほどは民家との間を置いていたのですが、逆に広く開けてしまったがために角度がついてしまって、上方に向かって飛んでしまい窓ガラスの位置に当たってしまったということがありますので、必ずしも距離を開けたほうが良いということでもないということでしたので、向きはもう方向を変えたと、そのような対応をまいります。

○守屋委員 分かりました。ありがとうございます。その場所だけではなくて、結構、草刈りをする場所も多くあったりと、大変かと思いますが、あそこは今、家も建ててはいけないという場所にもなっていますので、何かお金をかけずに有効にできれ

ばというように常々思っている土地なので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います

-----◇-----

○安間教育長 引き続き、文化財課から報告願います。

○塩澤日本遺産推進担当課長 1月12日、13日の2日間で開催いたしました、「日本遺産・桑都フェスタ2025」の実施結果につきまして、担当の平井主査より報告いたします。

○平井日本遺産推進担当主査 「日本遺産・桑都フェスタ2025」の実施結果について報告いたします。

2内容でございますが、開催日時は1月12日、13日、会場は東京たま未来メッセの展示室Bを使用いたしました。

内容につきましては、資料に記載のとおり、市内の染織事業者との協働によるオリジナルブランド「ottary」の展示発表、「絹・染・織」をテーマにした日本遺産の4地域による連携事業の取組紹介、「繊維」をテーマにした10地域及び市内事業者によるPR展示、ワークショップなどとなっております。

裏面、3周知ですが、このイベントにつきまして若者世代の来場を促すために、市立小・中学校及び義務教育学校の児童・生徒にチラシを配布して周知しました結果、4実施結果でございますが、来場者数は2日間で約2,100名となりました。

(2) 当日の会場の様子ですが、高齢者だけでなく子ども連れ、家族連れの来場者が非常に多かったと思います。また、2日続けて来場する方も多く見受けられました。この中で、子どもたちが様々な地域の展示やワークショップを体験して、織物や染物について体験をしていただけて、それぞれの地域のことを知るきっかけとなったと思います。

(3) オリジナルブランド「ottary」についての声につきましては、「外国人の方にプレゼントしたい、他にも色々な種類の商品があるとよい」というような声をいただいておりますので、こちらにつきましては、また事業者と協力をして改

善を図っていきたいと考えております。

次のページ、(4) 来場者アンケート結果といたしましては、イ、イベントを知ったきっかけとして、広報やチラシの件数が多かったのですが、SNS をきっかけに知ったというのも割と多かったので、そういったものを活用しながら今後の事業に生かしていきたいと考えております。

また、オ、意見・感想ですが、「八王子の特色を生かした今回のイベントはとても良い」など、非常に評価していただける声がありましたので御報告いたします。

以上でございます。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 引き続き、文化財課から報告願います。

○叶文化財課長 それでは、令和6年度八王子市版「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施状況について報告いたします。

資料を御覧ください。これは、東京都が令和6年度「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」として、東京都教育庁指導部が事業主体となって行っている事業の八王子市版のプログラムでございます。

(2) に記載のとおり、まずこのプログラム自体は令和4年度に、「子どもを笑顔にするプロジェクト」として事業が開始されております。当時は新型コロナウイルス感染症が蔓延しておりましたので、その感染症対策の観点から学校生活に様々な制約を受けておりました。子どもたちに様々な体験活動の機会を提供することで、笑顔を取り戻してもらうということが目的でございました。その後の新型コロナウイルス感染症の終息を踏まえまして、この事業は新たに学校における体験活動の充実を図るという目的で、令和5年度以降も「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」という名称に変更され、継続実施をされているところでございます。

対象は、都内の全公立学校、小・中・高等学校、特別支援学校でございます。

イに示しました（ア）から次ページの（オ）までの様々な分野の、多様な活動プログラムを東京都が企画・提示をし、各学校が体験を選び、そして実施するというそのような仕組みの事業でございます。

（２）令和６年度八王子市版「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」についてです。東京都は、東京都が企画した事業の実施も行っておりますが、各自治体がそれぞれの創意工夫で行うプログラムについても、この事業の適用としております。本市の場合、日本遺産フェスティバルの実施を踏まえまして、都内で唯一日本遺産の認定を受けています、日本遺産をテーマにしたプロジェクトとして実施することを決めまして、令和４年度からこの事業に参画しております。主に日本遺産をテーマに、構成文化財をはじめとした様々な歴史・伝統・文化の魅力を感じて理解を深めてもらい、そのために独自プログラムを作って実施しているところでございます。

このプログラムには、各学校が地域の人材、地域の資源を活用できる枠としての実施も可能としておりまして、自校プログラムとして実施をしております。

本市の八王子市版の実施ですが、都内の公立学校で唯一、３年連続で全校が本プロジェクトにエントリーしているというように聞いております。

対象は、市立の全小・中学校及び義務教育学校としておりまして、令和６年９月１日から令和７年３月３１日までの期間の中で、それぞれプログラムを実施することになっています。これに係る予算は全て東京都が負担するもので、市はその事務を代行するという形になります。

実施体制ですが、教育指導課と文化財課、日本遺産推進課で連携をしながら、この事業に取り組んでおります。教育指導課では、学校への紹介やアンケート照会、東京都で培った自校プログラム実施校の支援というところで、手厚く支援していただいております。文化財課、日本遺産推進課では、プログラム企画や実施、都や団体等との調整、契約や事務報告と、全体の取りまとめを担当し、連携しながら実施しているものでございます。

３ 実施状況の報告です。

まず、（１）日本遺産関係プログラムです。お手元の資料の最終ページを御覧ください。こちらに八王子市版のプログラムの一覧をお示ししてございます。プログラム１番から１２番まで日本遺産に関わるもの、そして地域人材・地域資源活用枠と

して設定しております。やはり人気がありますのは、八王子車人形西川古柳座に学校へ来てもらい実際に演技を見て、操演体験をするというのが人気でございます。

本日までに、表に示したとおり既に69校で実施し、残りは38校となります。

資料にお戻りください。(2)地域人材・地域活用枠につきましては、教育指導課から説明いたします。

○藤原教育指導課指導主事 それでは、地域人材・地域資源活用枠につきまして、御説明させていただきます。

こちらにつきましては、選択した学校、希望された学校が全部で28校ございます。その内訳ですが大きいところで、市内の劇団風の子さんに学校へ来ていただきまして、鑑賞教室の演劇鑑賞を実施していただいた学校が10校ございます。

また、ガサガサ探検隊、川の学習として、2校の小・中学校、それぞれ1校ずつですが、児童・生徒が実際に川に入って魚を探したり、川の環境というところで講義をいただくような取組をさせていただいております。その他、各学校の地域の方々に御協力をいただきまして、しめ縄作りや地域の歴史を教えていただくような出前講座といったものを実施しているようなところになります。

今年度、この28校で確実に実施ができるように今進めているところになります。

私からの報告は以上となります。

○叶文化財課長 今後の展開について御説明申し上げます。3月21日までに、この38校で全校実施ということを目指しております。

今後につきましても、今回のこの事業に限らず、日々、教育指導課の指導主事の皆様が学校を訪問し、学校の相談事やニーズなどの掘り起こしをされておりますので、そういったお話をつなげていただき、教育指導課と連携しながらしっかり子どもたちにこういった様々な学びの機会を提供していきたいと考えております。

これまでも、指導主事の方々につないでいただいた内容として、城山小学校で八王子城跡に関わる展示説明をするなど、そういった出前講座などの実施につながった事例もございます。そういったことも踏まえて、今後も連携を強めて対応していきたいと考えています。説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。東京都のほうから予算措置がされてということなのですが、今後も継続してこうしたお金が配布される可能性があるのかどうか、今後の見通しはどのようなのでしょうか。結構多額ですよ。

○狩野統括指導主事 東京都にも確認してまいりたいと思っております。

○伊東委員 もし、継続的に予算措置をしていただけるのであれば、例えば、総合的な学習の時間との関連の中で、体験的な学びというのを、やはりこれだけの予算規模で子どもたちの活動を、教育課程の中で活動しているのであれば、総合的な学習の時間とのリンクや、何かその学校として特色ある教育活動として位置づけるなど、何かそういった子どもたちの活動を、やはり生かした資質能力の育成につなげていくことができると、先生方の負担をととても増やすようで申し訳ないのですが、せっかくやるのだったら、そのようにしたほうが良いのではないかと思ったところですよ。

○安間教育長 ありがとうございます。ぜひ、工夫してみてください。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

—————◇—————

○安間教育長 以上で公開の審は議終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 ないようでございます。それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮でございますが、御退席をお願いいたします。

【午前10時25分休憩】